

様式①

記載例（県内業者）

測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書

提出日を記入する。

令和 7 年 10 月 1 日

受 付 印

鹿児島県知事 殿

鹿児島県で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

項番 ※ 左の項番は、電算入力票の項番と一致し、フリガナはカタカナで記入し、濁点及び半濁点は1文字として記入する。

フリガナ
02 本店の商号
又は名称

(株)	鹿	児	島	コ	ン	サ
-----	---	---	---	---	---	---

株式会社等の法人の種類を表す文字については、次の略号を用いる。

株式会社 → (株)	特例有限会社 → (有)	合名会社 → (名)
合資会社 → (資)	合同会社 → (合)	協同組合 → (同)
協業組合 → (業)	企業組合 → (企)	有限責任事業組合 → (責)
経常共同企業体 → (JV)	特例財団法人 → (特財)	
特例社団法人 → (特社)	一般財団法人 → (一財)	
一般社団法人 → (一社)	公益財団法人 → (公財)	
公益社団法人 → (公社)		

02 代表者名

鴨	池	太	郎
---	---	---	---

02 郵便番号

8	姓と名の間は1マス空ける。
---	---------------

02 電話番号

0	9	9	-	2	8	6	-	3	4	9	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

市外局番, 市内局番及び番号は、「- (ハイフン)」で区切る。

03 都道府県
コード

4	6
---	---

※ 別添の「国土交通大臣・都道府県知事コード番号表」を見て記載すること。（鹿児島県に本店を有する者は「46」を記載すること。）

03 本店の住所

鹿	児	島	市
---	---	---	---

※ 区(市)郡・町村名(それぞれ「区(市)郡・町村名」を1文字ずつ空けて記入する)

鴨	池	新	町	1	-	1	1
---	---	---	---	---	---	---	---

市町村名から記入し、丁目・番地・号は「- (ハイフン)」で記入する。

※ 下位住所を記入する

08 ~ 12 登録を受けている事業

※申請する業種に係る登録のみ記入すること。

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
地質調査業者	第 2017 号	6 年 6 月 1 日	測量業者	第 4-819 号	5 年 10 月 10 日	建築士事務所	第 号	年 月 日
補償コンサルタント	第 号	年 月 日	不動産鑑定業者	第 号	年 月 日	建設コンサルタント	第 02-79 号	3 年 9 月 28 日

入札参加資格を申請する業種に、◎を記入する。
※直前2年間に実績が無ければ申請不可。
※記入漏れ注意

・令和7年8月31日までに迎えた直近の決算日から直前の2年間の実績を記入する。
・金額は消費税抜き(非課税業者は契約額)とし、千円未満は切り捨てて記入する。

① 入業	② 申請業種 (「◎」で表示)	③ 直前2年度分決算		④ 直前1年度分決算		⑤ 直前2か年間の年間平均実績高 (千円)	
		年 月 年 月 年 月 月 月 (千円)	5 年 7 月 月 6 年 6 月 月 (千円)	年 月 年 月 年 月 月 月 (千円)	6 年 7 月 月 7 年 6 月 月 (千円)		
地 質 調 査 業 務	◎		10,000		8,000	9,000	
測 量	◎		15,000		25,000	20,000	
建築関係建設コンサルタント業務		令和7年8月31日までに迎えた直近の決算の純資産合計を記入する。					
補償関係コンサルタント業務							
土木関係建設コンサルタント業務	◎		120,000		80,000	100,000	
そ の 他	-		3,000		4,000	3,500	
合 計	-		148,000		117,000	132,500	

16 自己資本額 (純資産額) 37,635 千円

販売費及び一般管理費のうち、役員報酬、給与手当、完成原価報告書のうち、給与手当の合計額 千円

16 営業年数 20 年

令和7年8月31日までに迎えた直近の決算日までの年数を記入する。(1年に満たない月数は切り捨て。)

直近の損益計算書をもとに記入する。

「その他」の欄には、「①入札参加資格業種区分」のうち、申請を行わない業種の実績を記入する。
(この例の場合は、「建築関係コンサルタント業務」及び「補償関係コンサルタント業

16 常勤職員数 (実数) 10 人

内 訳		
照査技術者等	主任技術者	その他
3 人	3 人	4 人

事務職員も含む。

【記載要領】

08 ~ 12 「測量等実績高(消費税抜き)」は、令和7年8月31日までに迎えた直近の決算日から直前2年間の実績を記載すること。(千円未満切り捨て。)

ア 「②申請業種」は、入札参加資格申請をする業種に◎を記載すること。(直前2年間に実績の無い業種は申請不可)

「照査技術者等」でカウントした場合、主任技術者になりうる場合も同人を「主任技術者」でダブルカウントしないこと

イ 「その他」は、入札参加資格業種区分に記載している業種のうち、申請を行わない業種の実績高を記載すること。

16 「自己資本額」「役員報酬」「給与手当」は、令和7年8月31日までに迎えた直近の決算により記載すること。(千円未満切り捨て。)

ア 「自己資本額」は、貸借対照表の「純資産合計」の額を記載すること。また、「役員報酬」「給与手当」は、常勤職員数に計上した人数に相当する金額とすること。

役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者(申請者が法人の場合は常勤役員を、個人の場合は事業主を含む。)をいい、パートタイム労働者を含む

イ 個人で青色申告の方は、貸借対照表の「(事業主借+元入金+青色申告特別控除前の所得金額)-事業主貸」の額を記載

ウ 個人で白色申告の方は、確定申告書の控えから確認できないため、自己資本額は「0」と記載すること。

エ 組合にあっては、組合の基本財産と組合員の払込資本金に利益剰余金を加えた額の合計額を記載すること。

16 「営業年数」は、令和7年8月31日までに迎えた直近の決算日までの年数を記載する。(1年に満たない月数は切り捨て。)

16 「常勤職員数」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者(申請者が法人の場合は常勤役員を、個人の場合は事業主を含む。)をいい、パートタイム労働者等を含めないものとし、令和7年8月31日時点での雇用状況をもとに記載すること。ただし、標準報酬月額が16万円を下回る技術者※は含めないこと。

※技術者：照査技術者、管理技術者、主任技術者

また、常勤職員数の内訳の記載にあたっては、技術者ごとに最上位の資格によるものとし、ダブルカウントしないこと。(照査技術者等でカウントした場合、主任技術者になりうる場合も同人を主任技術者でカウントしないこと。)

※ 経常共同企業体で申請する者は、「測量等実績高」、「自己資本額」、「役員報酬」、「給与手当」及び「常勤職員数」は各構成員の合計を、「営業年数」は代表者に係る年数をそれぞれ記載すること。

- ・一人で複数の資格を有している場合は重複して記入するが、同一種類である「1級, 2級」の資格を有している場合は上位の資格の欄のみに記入する。
- ・一級建築士で構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士の資格を有している場合は「01一級建築士」の欄には記入せず、「34構造設計一級建築士」欄又は「35設備設計一級建築士」欄に記入すること。また、両方とも有している場合は「34構造設計一級建築士」欄及び「35設備設計一級建築士」欄に重複して記入する。
- ・「19公共用地経験者」欄は、官公庁に勤務し、公共用地取得業務に従事した経験のある者で、その実務経験が10年

令和7年8月31日時点の雇用状況をもとに記入

13 ~ 14 技術職員及び事務職員の数（人数を記載）

01一級建築士	02二級建築士	03一級土木 施工管理技士	04二級土木 施工管理技士	05測量士	06環境計量士	07不動産 鑑定士	08土地家屋 調査士	09技術士	10第一種電気 主任技術者	11伝送交換 主任技術者	12線路主任 技術者	13RCCM	14一級さく井 技能士
		3	1	2				5					1
15地すべり 防止工事士	16地質情報 管理士	17地質調査 技士	18補償業務 管理士	19公共用地 経験者	20コンクリート 診断士	21コンクリート 構造診断士	22土木学会認定 土木技術者 (二級除く)	23農業土木 技術管理士	24畑地かんが い技士	25土地改良専 門技術者	26土地改良補 償業務管理士	27建築基準適 合判定資格者	28建築積算士 (建築積算資格者)
	1	1								1			
29建築設備士	30一級電気工 事施工管理 技士	31二級電気工 事施工管理 技士	32一級管工事 施工管理技士	33二級管工事 施工管理技士	34構造設計 一級建築士	35設備設計 一級建築士	36農業水利施 設機能総合 診断士	01~36の計	37左記以外の 技術者	38事務職員	合計		
								15			15		

15 技術士及びRCCMの内訳（人数を記載）

	01河川砂防 海岸海洋	02港湾・空港	03電力土木	04道路	05上水道・ 工業用水	06下水道	07農業土木	08森林土木	09造園	10都市・地方 計	11地質
技術士	2			2							
RCCM	1										
	12土質・基礎	13鋼構造コン クリート	14トンネル	15施工計画 施工設備積算	16建設環境	17機械 (部門)	18水産土木	19電気電子 (部門)	20総合技術 監	合計	
技術士									1	5	
RCCM										1	

16 常勤職員数(実数)と同数かそれ以上となる。

「13~14 技術職員及び事務職員の数」の09技術士及び13RCCMと同数かそれ以上となる。

【記載要領】
「13~14 技術職員及び事務職員の数」及び「15 技術士及びRCCMの内訳」については、令和7年8月31日時点での雇用状況をもとに記載すること。
※ 経常共同企業体で申請する者は、各構成員の合計を記載すること。
「15 技術士及びRCCMの内訳」は、様式⑥及び様式⑦のそれぞれの合計と一致すること。

様式②

様式①の2頁「08～12 測量等実績高」の◎を付した入札参加資格業種区分別に作成する。

測 量 等 実 績 調 書

(入札参加資格業種区分) 土木関係建設コンサルタント業務

税込み。千円未満切り捨て。

業種細目番号	注 文 者	元請又は下請の別	件 名	業務履行場所のある都道府県名	請負代金の額 (千円)	着 工 年 月
						完 成 年 月
06	〇〇〇市	元請	〇〇浄水場基本設計業務	鹿児島県	15,000	6年9月 7年2月
07, 20	〇〇〇水道局	元請	〇〇流域下水道終末処理場〇〇施設実施設計業務委託	鹿児島県	20,000	5年7月 6年3月
14	〇〇〇市	元請	〇〇〇川流域浄化センター2工区実施設計業務委託	鹿児島県	10,000	6年10月 7年3月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月

・ 地質調査業務(入札参加資格を申請する場合のみ)及び電算入力票の項番「09」～「12」の「入札参加を申請する業種細目」で◎を付した全ての業種細目について、それぞれ金額の一番大きいもの1件を記載する。

・ 「業種細目番号」は、電算入力票の項番「09」～「12」の「入札参加を申請する業種細目」の番号を記入する。
 なお、地質調査業務は業種細目がないので空欄とする。
 ・ 請負金額の一番大きい業務が複数の業務細目にまたがっている場合は、業種細目番号をまとめて記入してもよい。

直前2年分の決算期内の完成業務について記入する。

【記載要領】

- ・ 本表は、入札参加資格業種区分別(様式①の2頁の「08～12 測量等実績高」の◎を付した入札参加資格業種区分別)に作成すること。
- ・ 令和7年8月31日までに迎えた直前2年分の決算期内の完成業務について、電算入力票の項番「09」～「12」の「入札参加を申請する業種細目」で◎を付した全ての業種細目について、それぞれ金額の一番大きいもの1件を記載すること。
 地質調査業務については、業種細目がないため業種細目番号は空欄にして作成すること。
- ・ 「請負代金の額」は、消費税込みの金額を記載すること。(千円未満切り捨て。)

業 態 調 書

どちらか一方をチェックしてください。該当が無い場合は、「無」をチェックしてください。

該当の有無について ↓

有	<input checked="" type="checkbox"/>
無	<input type="checkbox"/>

住 所	鹿児島市鴨池新町10-1
商号又は名称	株式会社 鹿児島コンサルタント
代表者氏名	代表取締役 鴨池 太郎

1 資本関係に関する事項

(1) 会社法第2条第4号の親会社

商号又は名称	理由
(株)九州第一コンサルタント	①

(2) 会社法第2条第3号の子会社

商号又は名称	理由
(株)さつま測量企画	②ーイ

(3) 会社法第2条第4号の親会社を同一とする子会社の関係を有する会社

商号又は名称
(株)第二九州設計

2 役員等の兼任に関する事項

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職
代表取締役	鴨池 太郎	(株)さつま測量企画	取締役
取締役	鹿児島 次郎	(株)九州第一コンサルタント	取締役

理由欄から選択して記入してください。

- (注) 1 記入欄が足りない場合には、適宜記入欄を追加して用いること。
 2 「役員等」としては、代表取締役、取締役（社外取締役を含む。）及び執行役（代表執行役を含む。）並びに会社更生又は民事再生の手中である会社の管財人を記入すること。なお、監査役及び執行役員は該当しない。
 3 年度中途に異動があった場合は、速やかに届け出ること。

理由欄

- ① 議決権の50%超を自己(子会社等を含む。以下同じ。)の計算で所有※1
- ② 議決権の40%以上を自己の計算で所有して、次のイ～ホいずれかに該当
 - イ 自己所有等議決権数の割合※2が50%超
 - ロ 取締役会の構成員の過半数が自己の役員・業務執行社員・使用人※3
 - ハ 重要な財務・事業の方針を決定する契約等が存在
 - ニ 負債総額に占める自己が行う融資(債務保証等を含む。)※4の割合が50%超
 - ホ その他重要な財務・事業の方針の決定を支配していることが推測される事業が存在

※1 更生会社、民事再生中の会社等で、有効な支配従属関係が存在しないと認められるものを除く。以下同じ。
 ※2 自己所有等議決権の割合とは、自己の計算による所有分、自己と出資・人事・資金・技術・取引等において緊密な関係者の所有分、同一の内容の議決権行使に同意している者の所有分、自己(自然人に限る。)の配偶者又は二親等内の親族の所有分の合計をいう。
 ※3 自己の役員・業務執行社員・使用人であった者を含む。自然人の場合は、自己と配偶者又は二親等内の親族を含む。
 ※4 自己と出資・人事・資金・技術・取引等において緊密な関係者が行う融資額を含む。(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の2)

受付番号 様式⑥

技術士 内訳

会社名: (株)鹿児島コンサルタント

技術者氏名	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
鹿児島 太郎	1																			
鹿児島 次郎				1																
鹿児島 三郎	1																			
鹿児島 四郎				1																
鹿児島 五郎																				1
<p>測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格資格審査申請書の3頁の 「15 技術士及びRCCMの内訳」の技術者資格の番号と一致しています。 例 01河川砂防海岸海洋 02港湾・空港 03電力土木</p>																				
計	2	0	0	2	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

- 記載要領
1. 測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書（様式①）の3頁「15 技術士及びRCCMの内訳」の技術士と一致すること。
 2. 一葉で書ききれない場合は、同様式を追加して記載すること。また、各葉の最終行は、合計又は小計を取ること。

1	2	◎	業種：土木関係建設コンサルタント業務	直前2か年間の年間平均実績高	100,000 千円	5	3 年 9 月 28 日
---	---	---	--------------------	----------------	------------	---	--------------

1	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
国	の	登	録	規	程	状	況	へ	の	登	録	状	況	へ	の	登	録	状	況	へ
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
河川砂防	港湾・空港	電力土木	道路	鉄道	上下水道・工業用水	下水道	農業土木	森林土木	造園	都市計画・地方計画	地質	土質・基礎	鋼構造コンクリート	トンネル	建設環境	機械	水産土木	電気電子	廃棄物	
◎			◎			◎						◎						◎		

・受注実績はないが、業務体制が整っている等の理由で申請を希望する場合は下段に「○」を記入する。
 ※ 同一業種細目について、上段、下段両方に◎、○を記入しない。

19	21	26	31	36	40	42	47	52	57	62	67																		
入	札	参	加	を	る	目	を	る	目	を	る	目																	
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
河川砂防	港湾・空港	電力土木	道路	鉄道	上下水道・工業用水	下水道	農業土木	森林土木	造園	都市計画・地方計画	地質	土質・基礎	鋼構造コンクリート	トンネル	建設環境	機械	水産土木	電気電子	廃棄物	交通量調査	環境調査	経済調査	水質等分析	宅地造成	電算関係	計算業務	資料等整理	施工管理	
					◎	◎						◎						◎											
○	○		○				○	○			○																		

1 3 技術職員及び事務職員の数

01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23		
一級建築士	二級建築士	一級施工管理技士	二級施工管理技士	測量士	環境計量士	不鑑動定産士	土地調査士	技術士	第一種技術士	主任技術士	主任技師	線路技師	RCC	一級建築士	地工士	地質士	地質調査士	地質補償士	公経用地者	診断士	構造診断士	土木技術者	農業技術士	
		3	1	2				5				1			1	1								

24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	01	37	38	合計
畑地かんがい士	土地改良技師	土木地質技師	建築士	建築士	建築士	一級電気工事士	二級電気工事士	一級電気工事士	二級電気工事士	一級建築士	二級建築士	一級建築士	01 ↓ 36 の計	左記以外の者	事務職員	
	1												15			15

1 5 技術士及びRCCMの内訳

01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合計	
河川砂防	港湾・空港	電力土木	道路	上下水道	工業用水	農業土木	森林土木	造園	都市計画	地方計画	地質	土質・基礎	鋼コンクリート	トンネル	施工設備	建設環境	機械	水産土木	電気電子	総合技術監理	
1. 技術士	2		2																	1	5
2. RCCM	1																				1

1	6	自己資本額	37,635 千円	営業年数	20 年	常勤職員数	10 人（実数）
---	---	-------	-----------	------	------	-------	----------

個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書

必ず記入する。

令和 7年 10月 1日

チェック欄 該当する項目のいずれかに
 (チェック)する。

住所
商号又は名称
代表者氏名

鹿児島市鴨池新町10-1
(株)鹿児島コンサルタント
代表取締役 鴨池 太郎



押印不要

チェック欄 (該当する項目のいずれかにチェックを入れてください。)

1 <領収証書の写しを貼付>

当事業所は、現在、鹿児島県 鹿児島 市 (町・村) の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納入しています。
→ 直近の領収証書の写しを貼付してください。

こちらに直近の領収証書の写しを貼り付けてください。

鹿児島県内の複数の市町村に営業所がある場合は、従業員数の一番多い事務所所在地の市町村の領収証書の写しを貼り付ける。

2

当事業所は、鹿児島県内に事業所 (支店、営業所等を含む。) がなく、かつ、鹿児島県内に居住する従業員がいません。

注) 以下のチェック項目に該当する場合は、鹿児島県内の事業所の所在地の市町村で確認を受けてください。

3	<p><特別徴収の実施確認></p> <p>当事業所は、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。</p>	市 町 村 確	
4	<p><特別徴収義務が無い場合></p> <p>当事業所は、個人住民税について特別徴収義務の無い事業所です。</p>	村 確 認 印	鹿児島県内の複数の市町村に営業所がある場合は、従業員数の一番多い事務所所在地の市町村の住民税担当窓口で確認を受ける。
5	<p><特別徴収義務があるが実施していない場合></p> <p>当事業所は、令和 年 月から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約します。 つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社 (者) あてに送付してください。</p>	市 町 村 確 認 印	

受付番号

記入不要

別記様式（第6条関係）

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱（以下「要綱」という。）第3条第2項に規定する審査のため、下記の事項について、鹿児島県知事が鹿児島県警察本部長に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿児島県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22条）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用している者
 - 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等ではありません。

必ず記入する。

令和 7 年 10 月 1 日

鹿児島県知事 殿

「会社名」のふりがなを付してください。

住 所 鹿児島市鴨池新町10-1
かごしま
(株)鹿児島コンサルタント
氏 名 鴨池 太郎

法人その他の団体に
本店の所在地、名称及び代表
者の氏名

押印不要。

- 注1 自己及び自社の役員等の名簿（別紙）を添付してください。
2 「法人等」とは、要綱第2条第4号のとおりです。
3 「役員等」とは、要綱第2条第6号のとおりです。

受付番号

記入不要

(別紙)

自己及び自社の役員等の名簿

氏名又は名称		(株)鹿児島コンサルタント		
住所又は主たる事務所の所在地		鹿児島市鴨池新町10-1		
役職名	(ふりがな) 氏名	性別	生年月日	住所
代表取締役	(かもいけ たろう) 鴨池 太郎	男	S25. 1. 1	鹿児島市小川町3-56
取締役	(せんだい よしひろ) 川内 義弘	男	S30. 12. 12	薩摩川内市隈之城町228-1
取締役	(かもいけ はなこ) 鴨池 花子	女	S26. 10. 11	東京都千代田区平河町2-6-3
営業所長	(きりしま さくらこ) 霧島 桜子	女	S53. 12. 1	霧島市隼人町松永3320-16
株主	(いぶすき たかもり) 指宿 隆盛	男	S33. 12. 4	指宿市西方3000
	()			
	()			

県外居住者は都道府県名から記入する。

報告すべき対象者は、以下に該当する者です。(監査役又はこれに準ずる者を除く。)

ア 法人にあっては、役員(非常勤の者を含む。)、支配人、営業所等(営業所、事業所その他これらに準ずるものをいう。)を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者

*「総株主の議決権の5/100以上を有する株主(個人に限る。)若しくは出資の総額の5/100以上に相当する出資をしている者(個人に限る。)」も記入すること。

イ 法人格を有しない団体にあつては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ 個人にあつては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わずその経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者

注1 代表者も含めて作成してください。

2 県外業者は契約締結営業所長も含む。

3 監査役は記入不要。

4 記入欄が不足する場合は適宜追加してください。

5 この名簿に記載されている個人情報については、要綱第3条第2項に規定する審査に必要な範囲内で、他の行政庁に情報提供することになりますので、各人の同意を得た上で記載してください。